

各 市 町 村 長
島根県商工会議所連合会会長
各 商 工 会 議 所 会 頭
島根県商工会連合会会長
島根県商工会連合会石見事務所長
各 商 工 会 会 長
島根県中小企業団体中央会会長
一般社団法人島根県経営者協会会長
公益財団法人ふるさと島根定住財団理事長
日本労働組合総連合会島根県連合会
島根県社会保険労務士会会長
島根県社会福祉協議会会長
各市町村社会福祉協議会会長
農業協同組合代表理事組合長
公益社団法人島根県畜産振興協会会長
島根県森林組合連合会代表理事会長
Q 一般社団法人島根県建設業協会会長
一般社団法人島根県物産協会会長
公益財団法人しまね産業振興財団理事長
公益財団法人しまね産業振興財団石見オフィス所長
島根県酒造組合会長

様

島根県商工労働部長
(公 印 省 略)

第 3 回「しまねいきいき雇用賞」の募集について (依頼)

平素より、本県の商工労働行政に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県では、県内企業等に広めたいあるいは広く県民に知ってほしいというような雇用に関し優れた取り組みを行う企業等を表彰することを通じ、雇用の促進、県内企業等の魅力向上などに資することを目的として、「しまねいきいき雇用賞」を実施しています。

ついては、本年度の募集案内等をお送りしますので、多くの応募が寄せられますよう周知に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、チラシに不足がございましたら、以下担当者へ御連絡いただければ、追加で送付させていただきます。

記

- ・ しまねいきいき雇用賞「チラシ」 50 部
- ・ 募集案内 1 部
- ・ 応募用紙 1 部

※島根県商工労働部雇用政策課ホームページ (<http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>)、「各種イベント等のご案内」の「第 3 回しまねいきいき雇用賞の募集について」から募集案内、応募用紙をダウンロードできます。

(担当) 雇用政策課雇用対策グループ 土井
電話 0852-22-5309、FAX 0852-22-6150



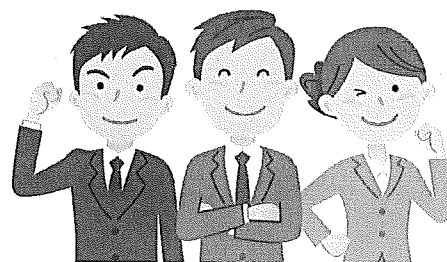
しまね

平成28年 当日消印有効
応募締切 **9月30日** 金

いきいき

雇用賞

雇用に関する企業等の
取り組みを募集します!



しまねいきいき雇用賞とは

多様な人材が、やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取り組みを行う企業等を知事が表彰する制度です。表彰された企業等の取り組みは、広く周知し、県内企業等の魅力向上、職場環境の整備、雇用の促進などにつながります。

募集内容

他の模範や参考となるような雇用に関する次の取り組み
いずれかひとつの取り組みでも構いません。

- 新規雇用を促進する取り組み
- やりがいを感じ誇りをもって働ける職場づくりに関する取り組み
- 雇用を守る取り組み

部門

- ① 従業員20人未満の部門
- ② 従業員20人以上の部門

応募要件

次の①②の条件を満たす企業等

①島根県内に本社、支社、支店、事務所等を有し、平成28年3月31日において、島根県内で事業活動を開始してから5年経過していること。

②労働関係法令に関して重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上表彰にふさわしくないと判断される事実がない期間が、平成28年3月31日において5年経過していること。

※表彰にあたっては②の期間が継続していることが必要となります。

企業等：本表彰において企業等とは、従業員を常時雇用している民間の団体（株式会社、有限会社、社会福祉法人、組合など、その設立形態は問いません。）または個人事業主。

応募方法

応募は自薦または他薦によります。指定の応募用紙により応募先に郵送いただくか、直接持参してください。

直接持参の場合の受付は 月～金 8:30～17:15
(県庁閉庁日を除く)

募集案内・応募用紙

島根県商工労働部雇用政策課ホームページ、「各種イベント等のご案内」の「第3回しまねいきいき雇用賞の募集について」からダウンロードしてください。

島根県雇用政策課



<http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>

応募・問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-5309
島根県商工労働部雇用政策課雇用対策グループ(県庁本庁舎2F) しまねいきいき雇用賞担当

第1回・第2回受賞企業の取り組み

平成26、27年度に13の企業等が受賞されました。その取り組みの一部をご紹介します。

詳しい表彰企業の取り組みは、雇用政策課のホームページ内

[しまねいきいき雇用賞](#) をクリックしてご覧いただけます。

- 社員の声を聞き、業務や職場環境の改善を行う社員アンケートの実施
- 定年を70歳まで延長し、熟練社員に後進の教育者として活躍してもらう取り組み
- 熱中症対策や作業能率向上を目的に、夏期勤務時間を1時間前倒しする「ゆう活制度」の実施
- 先輩社員(班長)が部下をサポートし、リーダーシップを学べる班体制による業務実施
- 社長から社員を支える家族へ感謝の言葉を添えた花束や贈り物を届ける取り組み
- 全社員の正社員化の推進や、採用から定着までの見守りシステムの構築 など



※子育てにやさしい職場づくり、またはそのみを目的とした仕事と生活の調和や男女共同参画の推進の取り組みは、しまね子育て応援企業(こころカンパニー)、女性の活躍推進に向けた取り組みは、しまね女性の活躍応援企業の知事表彰の対象となります。本表彰に係る取り組みでは、雇用の促進などに着目した記載となるよう留意してください。

表彰企業等の選考

- ①学識経験者等からなる島根県雇用表彰委員会で応募書類の審査を行い、表彰候補企業等を島根県知事に推薦します。
なお、応募書類の審査にあたり、別途ヒアリングを行う場合があります。
- ②島根県雇用表彰委員会の推薦に基づき、島根県知事が表彰企業等を決定します。

結果通知 平成28年12月予定
(応募企業等に直接通知します。)

表 彰 島根県知事が表彰を行います。

広 報 表彰された企業等の取り組みについては、県の広報媒体等を活用した広報を行います。

多くのご応募、ご推薦をお待ちしております。